

【事業量調書】 令和8年度地域公共交通調査事業

協議会名：登別市地域公共交通活性化協議会

↓ 応募事業に○をつけてください。

- () 令和8年度地域公共交通計画策定事業
- () 令和8年度地域公共交通アップデート化事業（市町村型）
- () 令和8年度地域公共交通アップデート化事業（広域型）

地域公共交通計画策定事業・地域公共交通アップデート化事業への応募にあたり、計画に盛り込む予定とする**必須項目**および**重点支援項目**の該当するものに○をつけてください。

【**地域公共交通計画策定事業**への応募を予定している場合回答してください。】

(必須項目)

- ① () 『交通空白』解消に向けた取組方針2025』における取組方針に基づき、全ての要モニタリング地区を新たに位置づける計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

(重点支援項目)

- ② () アップデートガイドンスをはじめとするアップデートポータル上に記載された内容を参照し、計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

- ③ () 具体的な地域名に加え、居住誘導区域や都市機能誘導区域を明記し、立地適正化計画など関連する都市計画との連携方針を示したうえで計画を新規策定・変更・改訂する予定であること。

- ④ () 医療・介護・教育等の地域課題に対応する取組みを計画に盛り込み、関係部局との連携を図ることを想定していること。

(例：部活動の足改善に向けて、教育関連部門と連携して課題解決に取り組む 等)

【**地域公共交通計画アップデート化事業**への応募を予定している場合回答してください。】

(必須項目)

- ① () アップデートガイドンスをはじめとするアップデートポータル上に記載された内容を参照し、計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

(重点支援項目)

- ② () 『交通空白』解消に向けた取組方針2025』における取組方針に基づき、全ての要モニタリング地区を新たに位置づける計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

- ③ () 具体的な地域名に加え、居住誘導区域や都市機能誘導区域を明記し、立地適正化計画など関連する都市計画との連携方針を示したうえで計画の新規策定・変更・改訂する予定であること。

- ④ () 医療・介護・教育等の地域課題に対応する取組みを計画に盛り込み、関係部局との連携を図ることを想定していること。

(例：部活動の足改善に向けて、教育関連部門と連携して課題解決に取り組む 等)

地域公共交通計画策定事業について

事業概要

・「市町村」、「複数市町村」又は「都道府県と市町村」での作成に対して、

補助上限額 500万円（補助率 1 / 2）を補助。

【補助対象経費】

協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行

（注）応募件数や事業毎の要望額などにより、補助額は変動の可能性があります。

事業の採択にあたり、必須とする項目および重点支援を行う項目

【必須項目】

①『交通空白』解消に向けた取組方針2025』における取組方針に基づき、**全ての要モニタリング地区**※1を新たに位置付ける計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

【重点支援項目】

②アップデートガイドンスをはじめとするアップデートポータル上に記載された内容を参照し、計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

③具体的な地域名に加え、居住誘導区域や都市機能誘導区域を明記し、立地適正化計画など関連する都市計画との連携方針を示したうえで計画を新規策定・変更・改訂する予定であること。

④医療・介護・教育等の地域課題に対応する取組みを計画に盛り込み、関係部局との連携を図ることを想定していること。（例：部活動の足改善に向けて、教育関連部門と連携して課題解決に取り組む 等）

※1公表した「交通空白」地区数および「要モニタリング」地区数：001892135.pdf

※重点支援項目を多く選択しており、かつその内容を「事業量調査」に具体的に記載している事業の採択を優先致します。

※具体的な要モニタリング地区が分からない等不明点があれば、各地方運輸局にご確認ください。

5

地域公共交通計画アップデート化事業について

事業概要

①「市町村」での作成に対して、**補助上限額 1,000万円（補助率 1 / 2）を補助。**

②「都道府県と市町村」又は「複数市町村」での作成に対して、補助上限額 **2,000万円（補助率 1 / 2）を補助。**

【補助対象経費】

・協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行

・移動需要に関するデータ（ビッグデータといわれる携帯電話の基地局データやGPSデータ）

・ICカード等から取得したデータ分析に係るシステム導入経費、GTFS-JP作成にかかる費用

（注）応募件数や事業毎の要望額などにより、補助額は変動の可能性があります。

事業の採択にあたり、必須とする項目および重点支援を行う項目

【必須項目】

①アップデートガイドンスをはじめとするアップデートポータル上に記載された内容を参照し、計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

【重点支援項目】

②『交通空白』解消に向けた取組方針2025』における取組方針に基づき、**全ての要モニタリング地区**※1を新たに位置付ける計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

③具体的な地域名に加え、居住誘導区域や都市機能誘導区域を明記し、立地適正化計画など関連する都市計画との連携方針を示したうえで計画の新規策定・変更・改訂する予定であること。

④医療・介護・教育等の地域課題に対応する取組みを計画に盛り込み、関係部局との連携を図ることを想定していること。（例：部活動の足改善に向けて、教育関連部門と連携して課題解決に取り組む 等）

※1公表した「交通空白」地区数および「要モニタリング」地区数：001892135.pdf

※重点支援項目を多く選択しており、かつその内容を「事業量調査」に具体的に記載している事業の採択を優先致します。

※具体的な要モニタリング地区が分からない等不明点があれば、各地方運輸局にご確認ください。

6

2

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

当市は北海道の南西部に位置し、形状はほぼひし形をなしている。南は太平洋に面し、その海岸線はほぼ一直線であり、東は登別漁港、倶多楽湖付近で白老町と接し、北はオロフレ峠、来馬岳付近で壮瞥町に接し、西は鷲別岬から鷲別岳にかけて室蘭市、伊達市と接しており、面積は212.21 km²となっている。

鷲別地域・幌別地域・登別地域は人口増加等に伴い、それぞれの市街地を拡大しつつ発展し、登別温泉地域は観光地として集客数を伸ばし、限られた土地の中で高度化が進み、発展を遂げてきている。また、これら市街地は、JR、国道、道道等によって繋がっている。

本市の人口は、令和2年（2020年）に46,401人であったところ、令和22年（2040年）には34,485人まで減少することが予想されており、特に15～64歳の生産年齢人口の減少割合が大きい状況である。さらに、高齢化率は令和2年の36.6%に対して、令和22年には46.0%となることが予想され、高齢化は更に進展する見込みである。

本市の公共交通機関は、道南バス（株）が路線バス事業を運営しているほか、登別ハイヤー（株）・室蘭ハイヤー（株）がタクシー事業を運営しているが、そのいずれにおいても運転手不足が深刻化しており、路線バスの減便や夜間のタクシー運行台数の減少など、市民生活にも影響が現れている。

また、観光地を抱える本市特有の課題として、宿泊施設のチェックイン・チェックアウト時間帯の混雑、および、春節期にはインバウンドの増加によるオーバーツーリズムが発生し、それら時間帯・期間において観光客の移動手段が不足することはもちろん、地域住民の移動手段にも影響が現れている。

以上、運転手不足および繁忙期への対応を図り、市内公共交通網を維持することを目標とし、交通事業者に対する支援および利用者の利便性向上を考慮した施策を講じる必要がある。

<計画の区域内における公共交通の概要>（調査時点）

	路線バス		デマンド（バス・タクシー）事業者数	その他（鉄道・タクシーなど）
	事業者数	系統数		
全体	1	18	-	
うち 公営・コミバス等	-	-	-	鉄道 4 駅 タクシー事業者 2 事業者 スクールバス 3 路線

2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

運転手不足、繁忙期の移動手段の不足に対応しながら、市内公共交通網を維持することを目的として、登別市総合計画第4期基本計画を上位計画とし、登別市立地適正化計画等の関連計画との整合性を図りつつ、地域公共交通計画の改訂を行う。

併せて、改訂作業に用いる地域データの収集・分析を行い、データを活用しながら関係者間の対話を深め、今後の移動手段のあり方を検討するため、既存の公共交通の利用に際して不便が生じている、登別地区において、移動支援の実証実験を実施する予定である。

計画の位置づけ ↓該当するものに○		
新規	現行計画の変更	期間満了に伴う改訂
		○

地域公共交通計画調査事業の活用実績	
なし	あり
○	

<計画策定・アップデート化で計画に位置付ける要モニタリング地区を記載してください。>

--	--

3. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
1. 現況交通実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・実施費用：1,800千円 ・各地区の人口・世帯、市内地域公共交通の運行および公共交通事業者の現状の調査を実施する。
2. ビッグデータによる移動実態分析	<ul style="list-style-type: none"> ・実施費用：1,678千円 ・ビッグデータを活用し、市内の移動実態の分析を実施する。
3. 住民ニーズ把握調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実施費用：3,124千円 ・住民ニーズの把握のため、調査および調査結果の分析・取りまとめを実施する。
4. 地域公共交通計画改訂版（案）の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・実施費用：2,279千円 ・地域・交通課題を整理し、地域公共交通計画改訂版の案を作成する。
5. 協議会の運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・実施費用：1,356千円 ・地域公共交通活性化協議会での計画案の協議に際して、コンサル担当者も同席し、事務局運営の支援を実施する。
6. 大型デマンドタクシーによる実証実験	<ul style="list-style-type: none"> ・実施費用：4,888千円 ・市内の鉄道駅やバス停から離れた地域において大型デマンドタクシーによる実証実験を実施する。

〈重点支援項目に関する確認〉

※計画に盛り込む予定である重点支援項目の現時点の検討内容を記載してください。

記載にあたっては、記載例をご確認ください。

(注) アップデート化に関する記載は、『4. 「アップデート」に関する取組の検討状況』へ記載してください。

■重点支援項目②※地域公共交通計画アップデート化事業への応募を予定しており、本項目を計画に盛り込む予定である場合に記載してください。

市内に要モニタリング地区は存在しない。

■重点支援項目③※地域公共交通計画策定・アップデート化事業への応募を予定しており、本項目を計画に盛り込む予定である場合に記載してください。

～立地適正化計画との関連～

登別市内の公共交通網は市街地の広範囲をカバーしている一方、幌別地域においては、人口密度の高い地域であっても鉄道駅やバス停から離れたエリア、バス便数の少ないエリアが存在している。

自家用車に依存することなく暮らすことのできる環境づくりを効果的に行い、登別市立地適正化計画により定められた居住・都市機能の誘導に応じた、公共交通の適正化を図る。

■重点支援事項④※地域公共交通計画策定・アップデート化事業への応募を予定しており、本項目を計画に盛り込む予定である場合に記載してください。

～福祉部門～

日常の移動手段の確保が困難な方の移動支援について、介護保険制度による補助、地域資源の活用等も検討しながら、福祉関連部門と連携して課題解決に取り組む。

～教育部門～

徒歩通学困難地域に居住する児童・生徒の通学手段の確保について、中学校部活動の地域展開に伴う認定地域クラブ活動にも留意しつつ、スクールバス・スクールタクシーのほか、既存の公共交通網の活用等も検討しながら、教育関連部門と連携して課題解決に取り組む。

～観光部門～

特定のエリア・時期に集中する観光需要への対応について、観光客と地域住民が共生可能な交通体系を検討しながら、観光関連部門と連携して課題解決に取り組む。

費用名	有無
交通事業者や、他分野の部署、事業者を含めた協議会の開催や、分科会の開催に係る費用	○
交通系 IC カードから取得できるデータ等、施策検討に必要な利用者データの購入費用	※ (実証実験)
移動需要に関するデータ（携帯電話の基地局データ/GPS データ等の人流データ）の購入費用	○
4. 「アップデート」に関する取組の検討状況	
※以下の項目について、現時点で検討している内容を記載してください。現時点で予定がない項目については空欄で問題ございません。	
(1) シンプルで一貫性のある構成	
① 作成（改訂）する「地域公共交通計画」の構成	
<p>改訂方針としては、現行の地域公共交通計画策定期の令和3年度と比較し、運転手数の減少、高齢化が進行しており、更に利用者数も減少傾向にあることから、改めて、令和8年度現在の市内公共交通の運転者数・利用者数のデータを抽出するとともに、令和5年度に実施した、市所有車両を用いた定時定路線運行による公共交通空白地域の解消に向けた実証実験のデータ、および今次改訂作業に並行して実施予定の実証実験のデータを用いることで、最新の需要・供給能力を把握し、計画改訂に活用する。</p> <p>本市立地適正化計画においては、「高齢者の『生活の足』となる地域公共交通の充実」「自家用車に依存することなく暮らすことのできる環境づくり」「高齢化が進行する中で生活サービスを提供するために、公共交通の維持・確保」などを課題として挙げており、次期計画においても、本市立地適正化計画に記載された課題の趣旨を鑑みた上で、利便性に配慮しながら、持続可能性を併せ持った計画を構築する。</p>	
②作成（改訂）する「地域公共交通計画」に設定予定の指標（KPI）	
<p>※設定する理由や現時点で検討中の算出方法等があれば補足として追記してください。</p> <p>以下に記載する KPI は、長期的に同一の KPI を設定することで各年度の市内公共交通の状況の比較対照を容易とするため、現行計画にて設定している KPI と同一のものとしている。ただし、改訂作業</p>	

中、より実態に則した算出方法や追加すべき項目等が見出された場合には、追補を検討する。

- ・ 平日の公共交通利用者（1 便当たり）
- ・ 人口当たりの公共交通市費負担額
- ・ 補助対象路線の経常収支率
- ・ 公共交通説明会等の実施回数
- ・ 公共交通サービスの満足度
- ・ 乗務員の確保
- ・ 新たな公共交通サービスの提供（累計）
- ・ 観光客向けの公共交通支援（累計）
- ・ 公共交通の人口カバー率

まちづくり計画との連携

いずれか該当するものに ○ をつけてください

- ① () : 立地適正化計画と一体的に策定予定
- ② (○) : 立地適正化計画を策定済 【登別市立地適正化計画 (R4)】
- ③ () : 立地適正化計画を策定予定 (地域公共交通計画と一体的の策定ではない)
- ④ () : 立地適正化計画の策定意向がない

(2) 課題と施策の連動について

①地域交通の現状を踏まえて解決したい【課題】とその解決策として計画への位置付けを検討している施策

【課題1】 広域連携による生活交通の確保・維持と観光需要への対応

→【施策（案）】近隣市町との連携による地域が一丸となった公共交通の推進・提供の検討。

当市の生活圏である近隣市町と一体的な生活交通の支援体制の構築を検討する。また、北海道新幹線の札幌延伸を見据えた室蘭本線の方向性等について、胆振管内全体の課題として、関係自治体や関係機関が継続的に連携する必要がある。

【課題2】 人口減少・高齢化における効率的で効果的な公共交通の支援

→【施策（案）】誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築の検討。

各 JR 駅周辺を拠点とした交通結節点機能の強化やバス路線の長大路線の見直しと拠点での乗り継ぎなど、運行効率の向上を図りながら、限られた乗務員で輸送体制の確保策を検討。

今回の調査事業では、登別地区において実証実験を行うことで、地域の移動需要に応じた適切な公共交通の導入を検討する。

【課題3】 多様な輸送手段を活用した移動支援

→【施策（案）】持続可能な移動支援の維持に向けた地域が一体となった公共交通ネットワーク構築の検討。

持続可能な移動支援を維持するため、交通事業者との連携のもとで、不足している乗務員の確保と多様な輸送手段（自家用有償旅客運送や送迎バス混乗など）の積極的な活用を検討する。

【課題4】 公共交通不便地域への対応

→【施策（案）】地域の需要に合わせたきめ細かなサービスのあり方の検討。

今回の調査事業において登別地区での実証実験を予定。人口減少が進む中でも地域の需要に合わせた小規模輸送（自家用有償旅客運送など）の導入など、きめ細かなサービスのあり方を検討する。

【課題5】 公共交通利用者の確保

→【施策（案）】公共交通の維持・確保に向けた公共交通の利用促進策の検討。

公共交通利用者の減少傾向が続いた場合、公共交通の維持が困難になることが予想されるため、高齢者をはじめ各世代に対する公共交通の乗り方教室の開催など、自動車に依存しない公共交通利用促進策を検討する。

(3) 具体的なPDCAスケジュール設定

① 計画作成（改訂）までの具体的なスケジュール

※協議会の開催回数や、開催する協議会でどのような議論を行うかも記載してください

5月：コンサル契約締結

6月～7月：各種調査・分析・計画原案作成

6月：協議会（第1回）：登別地区での実証実験に係る協議等

6～7月：登別地区での実証実験

8月：庁内検証

9月～10月：協議会（第2～3回）：各種調査・分析結果および計画原案の確認、追補

11月：素案確定、市議会生活・福祉委員会へ情報提供：パブリックコメントの実施について

11月～12月：パブリックコメントの実施

1月～2月：生活・福祉委員会へ情報提供：パブリックコメントの実施結果について

1月～3月：協議会（第4回）：計画案の承認

3月：生活・福祉委員会へ情報提供：計画の改訂について

※軽易な変更や確認事項等は、前回策定時と同様に、適宜、協議会開催もしくは書面開催を検討。

(4) 交通事業者とのデータ共有体制の確立

①計画作成（改訂）に向けて交通事業者から提供を受ける予定のデータ、また計画作成（改訂）にあたって交通事業者と対話する機会の設定回数（予定）

【鉄道事業者】 対話する機会の設定回数 月1回（年12回程度）

- ・市内駅（登別駅-富浦駅-幌別駅-鷺別駅）路線別運行状況
- ・年間旅客乗車人数

【市内路線バス事業者】 対話する機会の設定回数 月1回（年12回程度）

- ・乗務員数・年齢構成の推移
- ・市内路線別運行状況
- ・年間旅客乗車人数

【市内タクシー事業者】 対話する機会の設定回数 月1回（年12回程度）

- ・市内運行台数
- ・乗務員数・年齢構成の推移

(5) 多様な関係者の実質的参画

①協議会（及び分科会や庁内連携会議等）に参画予定の他分野の関係者

公共交通事業者、地方交通運輸産業労働組合、道路管理者（開発局・建設管理部）、北海道警察、北海道、運輸局、学識関係者、社会福祉協議会、連合町内会、登別国際観光コンベンション協会、住民又は利用者の代表者（老人クラブ連合会・北海道登別青嶺高等学校）、市職員（市民生活部・都市整備部）

②他分野との共創に関する取組の位置づけ

【観光分野】

- ・多客期の公共交通機関の混雑への対応
- ・夜間の時間空白を補完するライドシェア運行
- ・登別温泉地区における、地域住民・従業員の移動の足と温泉街の周遊を兼ねたグリーンスローモビリティの運行

(6) 潜在需要に関するデータの活用、データを活用した計画の作成・検証

①作成（改訂）する計画に活用する予定のデータの例（交通事業者から提供を受けるデータ以外を記載してください）

【①】 実証実験データの活用

令和5年度に当市独自で実施した常盤町・柏木町での実証実験、および、計画改訂期間中に並行実施予定の登別地区での実証実験から、既存の公共交通の利用に際して不便なエリアのデータを収集し、計画改訂作業に活用する。

- ・ エリア及び時間帯別移動需要
- ・ 本格運行となった場合の利用意向、有料化した場合の負担感
- ・ 将来的な運転免許返納の意向 等

→既存公共交通網の補完の必要性の検討・手法の検討

【②】 市が保有するデータの活用

- ・ 人口構成比
- ・ 家族構成比・世帯類型・高齢単身世帯の状況
- ・ 観光入込客数・外国人宿泊客数の推移
- ・ 都市機能の立地状況 等

→高齢者が集中している居住地域と都市機能が集積された地域の把握、市民および観光客の利用状況の把握による、公共交通網再編の検討

【③】 その他、外部から提供いただくデータの活用

- ・ 自動車保有台数
- ・ 運転免許保有状況・自主返納状況 等

→現状の公共交通に対する潜在需要、将来的な需要の把握

（添付書類）

- （1）補助対象経費に係る見積書
- （2）地域の公共交通の現況・問題点のわかる地図、公共交通マップ等
- （3）その他参考となる書類